

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会

第3回常任委員会



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ・障スポ

2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って

第80回国民スポーツ大会

第25回全国障害者スポーツ大会

日時：令和8年3月27日（金）午前10時40分

場所：ホテル青森 3階 孔雀西の間

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会
第3回常任委員会 次第**

日時：令和8年3月27日（金） 10：40

場所：ホテル青森 3階 孔雀西の間

1 開 会

2 報告事項

報告第1号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会委員の変更について…………… 1

報告第2号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過について…………… 2

3 議 事

議案第1号

第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画（年度別業務一覧表）の
第四次改訂（案）について…………… 5

議案第2号

第80回国民スポーツ大会青森市保険加入要項の一部改正（案）について…………… 8

議案第3号

第80回国民スポーツ大会青森市競技会場管理運営要項（案）について…………… 13

議案第4号

弁当調製施設の指定（案）について…………… 17

4 閉 会

《参考資料》

1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会常任委員会名簿…………… 18

2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則…………… 19

3 第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画…………… 23

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会委員の変更について

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 5 月 24 日から令和 8 年 3 月 27 日までの間における青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会委員の変更について、次のとおり報告します。

常任委員（3 名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
一般財団法人青森陸上競技協会 会長	山 本 知 也	工 藤 眞 裕
青森県ソフトテニス連盟 会長	今 井 正 樹	小山内 悟
公益社団法人青森県バス協会 会長	工 藤 智 久	工 藤 清

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過について

※ は市関係分

年 度	月	内 容
平成25年度	6	(公財)青森県体育協会が平成37年開催の第80回国民体育大会の招致に関する要望書を青森県、青森県議会及び青森県教育委員会に提出
平成26年度	6～	青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（平成27年7月までに全6回開催）
平成27年度	9	青森県知事が青森県議会（平成27年9月定例会）の提出議案説明において、平成37年開催の第80回国民体育大会本大会の本県招致を表明
	10	青森県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	11	青森県知事、青森県教育長、青森県体育協会会長が、文部科学省及び(公財)日本体育協会に開催要望書を提出
	1	(公財)日本体育協会理事会において開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
平成28年度	8	青森県準備委員会の設立
		青森県準備委員会において開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定
平成29年度	4	会場地市町村第一次選定 【総合開・閉会式、陸上競技、テニス、ボクシング、バレーボール（6人制）、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、ラグビーフットボール（15人制）、アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン】
	1	第78回～第81回国民体育大会における隔年実施競技の実施順序決定に伴う第80回国民体育大会会場地市町村第一次選定の一部内定取消 【ボクシング】
		会場地市町村第二次選定 【軟式野球、ライフル射撃（CP）、スポーツクライミング（リード、ボルダリング）】
		青森県準備委員会においてデモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定
平成30年度	6	会場地市町村第三次選定 【水泳（競泳、水球、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング）】
	12	会場地市町村第四次選定 【バレーボール（ビーチバレーボール）】
令和元年度	5～11	中央競技団体正規視察（13競技） 【陸上競技、テニス、バレーボール（6人制、ビーチバレーボール）、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、ライフル射撃（CP）、ラグビーフットボール（15人制）、スポーツクライミング（リード、ボルダリング）、アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン】
	6	デモンストレーションスポーツ 会場地市町村第二次選定（11競技） 【アクアスロン、ウォークビンゴ、カーリング、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、ドッジボール、年齢別ソフトテニス、年齢別テニス、ふれあいボウリング、ユニバーサルホッケー、ラージボール卓球】
	11	青森県卓球連盟から、卓球競技の競技会場をマエダアリーナから（仮称）青森市アリーナへ変更したい旨の要請があったことを受け、青森県準備委員会へ同競技の競技会場変更の依頼文書を提出

年 度	月	内 容
令和2年度	4	青森市経済部地域スポーツ課内に国民スポーツ大会準備室を設置
	6	青森県知事、青森県教育庁、青森県スポーツ協会会長が、文部科学省と（公財）日本スポーツ協会に開催申請書を提出
		デモンストレーションスポーツ 会場地市町村第三次選定 【ダンススポーツ】
	9	（公財）日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び（公財）日本障がい者スポーツ協会の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
	10	（公財）日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地に青森県が内定
	2	青森県準備委員会第9回常任委員会において、卓球競技の競技会場をマエダアリーナから（仮称）青森市アリーナへ変更することが決定
令和3年度	10	中央競技団体正規視察（1競技） 【水泳（競技、水球、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング）】
	12	デモンストレーションスポーツ 開催競技の変更（開催希望申請の取下げ） 【アクアスロン】
	3	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会設立総会・第1回総会、第1回常任委員会を開催
令和4年度	6	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
	11	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第2回総務企画専門委員会、第1回競技式典専門委員会、第1回宿泊衛生専門委員会、第1回輸送交通専門委員会を開催
令和5年度	4	青森市経済部地域スポーツ課国民スポーツ大会準備室を課に格上げし、青森市経済部に国スポ・障スポ大会推進課を設置
	4	（公財）日本スポーツ協会、スポーツ庁等による開催準備状況及び競技施設の総合視察
	7	（公財）日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会の開催地を青森県に決定し、令和8年10月10日（土）から10月20日（火）の11日間とする会期の決定が承認され、同決定をもって第25回全国障害者スポーツ大会青森県開催も決定
	8	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第2回常任委員会を開催（書面）
	9	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第2回総会を開催
	9	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会第1回総会を開催
	12	（公財）日本スポーツ協会第3回国民スポーツ大会委員会において、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」競技会会期が決定

年 度	月	内 容
令和6年度	4	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会ホームページを開設
	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会第1回常任委員会を開催（書面）
	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会第2回総会を開催
	5	青森県実行委員会第14回競技運営専門委員会において、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」競技別リハーサル大会として開催する大会が決定
	11	中央競技団体正規視察（1競技） 【卓球】
	12	公益財団法人日本スポーツ協会令和6年度第3回国民スポーツ大会委員会において、総合開会式及び総合閉会式の会場がカクヒログループアスレチックスタジアムからマエダアリーナへ変更することが決定
	1	青森県アーチェリー協会から、アーチェリー競技の競技会場を「新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場」から「カクヒログループアスレチックスタジアム」へ変更したい旨の要請があったことを受け、青森県実行委員会へ同競技の競技会場変更の依頼文書を提出
	1	中央競技団体正規視察（1競技） 【アーチェリー】
	1	青森県実行委員会が開催市町及び競技運営主管団体と協議し、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」リハーサル大会競技別会期が決定
令和7年度	3	文部科学省及び公益財団法人日本パラスポーツ協会において、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」競技別会期が決定
	4	青森市経済部国スポ・障スポ大会推進課を国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課に再編
	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実施本部第1回実施本部会議を開催
	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会第2回常任委員会を開催
	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会第3回総会を開催
	6～10	令和7年度青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会開催（11競技13種目） 【陸上競技、水泳（競泳、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング）、テニス、バレーボール（ビーチバレーボール）、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、ライフル射撃（25m）、アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン】
	8	公益財団法人日本スポーツ協会令和7年度第2回国民スポーツ大会委員会において、アーチェリー競技の会場が新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場からカクヒログループアスレチックスタジアムへ変更することが決定
	11	青森県実行委員会第17回競技運営専門委員会において、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」スポーツクライミング競技リハーサル大会として開催する大会が決定
	1	公益財団法人日本スポーツ協会令和7年度第3回国民スポーツ大会委員会において、軟式野球の3位・4位決定戦の会場を青森県営野球場からダイシンベースボールスタジアムへ変更し、青森県営野球場の競技会会期を3日間から2日間へ変更することが決定

**第 80 回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画
(年度別業務一覧表) の第四次改訂 (案)**

第 80 回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画で規定している年次計画 (年度別業務一覧表) の第四次改訂の変更内容は、以下のとおりです。

1 競技会場管理運営要項の作成等

本市競技会場における秩序の保持と競技会の円滑な運営を図るため、入場者等が遵守すべき事項を定めた上で実施する必要があることから、記載を追加する。

【変更前】

令和 4 年度 (4 年前)	令和 5 年度 (3 年前)	令和 6 年度 (2 年前)	令和 7 年度 (1 年前)	令和 8 年度 (開催年)
競技運営基本計画策定				



【変更後】

令和 4 年度 (4 年前)	令和 5 年度 (3 年前)	令和 6 年度 (2 年前)	令和 7 年度 (1 年前)	令和 8 年度 (開催年)
競技運営基本計画策定			競技会場管理運営 要項作成	各競技会場の 管理運営実施

第80回国民スポーツ大会 青森市開催推進総合計画 【年度別業務一覧表】第四次改訂（案）

年 度		令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
主 要 行 事			中央競技団体視察(水泳)		日本スポーツ協会・文科省総合視察		中央競技団体視察	第80回国民スポーツ大会開催
		大会開催内定			大会開催・会期決定		リハーサル大会開催	第25回全国障害者スポーツ大会開催
			準備委員会設立		実行委員会へ改組			
		国スポ大会準備室設置			国スポ・障スポ大会推進課設置		リハーサル大会実施本部設置	大会実施本部設置
準 備 組 織			準備委員会 設立総会開催 準備委員会 総会開催		実行委員会総会開催			
			常任委員会開催					
				総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催		実施本部 設置・開催		
総 務 企 画 関 係	②① 財 務 企 画	県準備委員会との連絡調整			県実行委員会との連絡調整			
			開催推進総合計画策定 ・進行管理					
		リハ大会経費検討				企業協賛取扱要項作成 ↓ 企業協賛の推進		
			大会経費調査検討			リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
							大会経費予算編成	大会予算執行・決算
						識別用品整備要項作成	リハ大会識別用品整備	大会識別用品整備
						遺失物・拾得物取扱要項作成	リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	大会での遺失物・拾得物取扱実施
						保険加入要項作成	リハ大会保険加入	大会保険加入
	③ 広 報	青森市ホームページ での情報提供		広報基本計画策定 ↓ 広報アクションプラン策定 ↓ 実行委員会ホームページ開設準備	広報啓発活動の推進 ↓ 実行委員会ホームページ開設・運営			
						大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
	④ 市 民 運 動			市民運動基本計画策定 ↓ 市民運動アクションプラン策定 ↓ ボランティア確保の検討	市民運動の推進 ↓ ボランティア募集要項作成	ボランティア募集 ↓ リハ大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア業務計画作成 ↓ リハ大会ボランティア配置	大会ボランティア配置
	⑤ 観 光 ・ 接 伴	赤字:追加・修正等				歓迎装飾・接伴実施要項作成 ↓ 案内所、休憩所等設置運営要項作成 ↓ 売店設置運営要項作成	歓迎装飾、ガイドブック等の検討 ↓ リハ大会案内所・休憩所等設置 ↓ リハ大会売店設置	歓迎装飾、ガイドブック等の配布 ↓ 案内所・休憩所等設置 ↓ 売店設置

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催

実行委員会
解散総会

大会決算書

大会報告書

第80回国民スポーツ大会 青森市開催推進総合計画 【年度別業務一覧表】 第四次改訂（案）

年 度		令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
競技式典関係	⑥ 競技	競技用具整備計画の検討・作成		競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討		競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布
		競技役員等編成案の検討・作成			競技用具整備計画決定	競技用具整備の推進		
		競技会係員・補助員編成案作成					競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱
		リハ大会実施検討				競技別リハ大会実施要項作成	競技会係員・補助員編成決定・養成	競技会係員・補助員の編成・委嘱
		デモスポ開催競技選定				デモスポ実施要項検討	競技別リハ大会プログラム作成・配布	
							デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
	⑦ 式典						情報通信業務実施要項作成	臨時通信施設架設設置
							競技会場管理運営要項作成	各競技会場の管理運営実施
	⑧ 施設			施設整備基本計画策定		リハ大会会場設営仕様書作成	式典実施要項作成	各競技会 開始式・表彰式の実施
							炬火イベント検討	炬火イベント実施要項作成
宿泊衛生関係	⑨ 宿泊	宿泊施設実態調査	第一次仮配宿	宿泊基本計画策定	合同配宿実施方針【県】		炬火イベント実施	
						第二次仮配宿	大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
						弁当調達要項作成	リハ大会会場設営	
	⑩ 医事・衛生			医事・衛生基本計画策定	医療救護要項作成	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成	合同配宿本部【県・市】及び配宿センター【県】の設置
						リハ大会救護所設置計画作成	リハ大会救護所設置	大会配宿実施
					防疫対策要項作成	防疫対策実施マニュアル作成	防疫対策の推進	大会弁当調達実施
					食品衛生対策要項作成	食品衛生対策実施マニュアル作成	食品衛生対策の推進	
					環境衛生対策要項作成	環境衛生対策実施マニュアル作成	環境衛生対策の推進	
								救護本部・救護所設置
輸送交通関係	⑪ 輸送交通			輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成	計画輸送シミュレーション	輸送計画作成	輸送本部設置
	⑫ 消防・警備			消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備実施要項作成		車両誘導計画作成	
		赤字:追加・修正等					リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置
開催県		鹿児島県(中止※R5へ延期)	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催

第 80 回国民スポーツ大会青森市保険加入要項の一部改正（案）

1 改正内容

一般観覧者の傷害事故に対する保険金額については、競技役員や競技補助員等と同等の補償としていたものであるが、先催市町村の実例に倣い、必要最小限の補償となるよう改正するもの。

2 新旧対照表

改正後				改正前			
○第 80 回国民スポーツ大会青森市保険加入要項				○第 80 回国民スポーツ大会青森市保険加入要項			
1 ～ 3 （ 1 ） 【略】				1 ～ 3 （ 1 ） 【略】			
（ 2 ） 傷害事故				（ 2 ） 傷害事故			
被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然的事故により、生命、身体に生じた事故をいう。 また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然的事故により、生命、身体に生じた事故をいう。				被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然的事故により、生命、身体に生じた事故をいう。 また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然的事故により、生命、身体に生じた事故をいう。			
被保険者	保険金額（支払限度額）			被保険者	保険金額（支払限度額）		
	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額		死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
大会役員	2, 5 0 0 万円	5, 0 0 0 円	3, 0 0 0 円	大会役員	2, 5 0 0 万円	5, 0 0 0 円	3, 0 0 0 円
競技会役員				競技会役員			
競技役員				競技役員			
競技補助員				競技補助員			
_____	5 0 0 万 円	4, 0 0 0 円	3, 0 0 0 円	一般観覧者	_____	_____	_____
一般観覧者				_____			

改正後				改正前			
競技会補助員	1, 0 4 0 万円	6, 5 0 0 円	4, 0 0 0 円	競技会補助員	1, 0 4 0 万円	6, 5 0 0 円	4, 0 0 0 円
医師	1 億円	3 0, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円	医師	1 億円	3 0, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円
看護師等	3, 0 0 0 万円	1 0, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円	看護師等	3, 0 0 0 万円	1 0, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円
以下 【略】				以下 【略】			

第80回国民スポーツ大会青森市保険加入要項

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）において、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が加入する保険について、必要な事項を定める。

2 契約

実行委員会は、保険の内容に応じて、損害保険会社等と保険契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

大会期間中（会場設営・撤去、公式練習日を含む。）に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有し、又は管理運営するもの並びに大会運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円
対物	—	1億円	3億円

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等で医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	3,000万円	3億円	3億円

エ 受託物賠償事故

実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1 事故	保険期間中
対物	時価	時価総額

オ 競技会補助員賠償責任事故

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1 人	1 事故
対人・対物共通	5 億円	5 億円

(2) 傷害事故

被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

被保険者	保険金額（支払限度額）		
	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
大会役員	2, 500 万円	5, 000 円	3, 000 円
競技会役員			
競技役員			
競技補助員			
一般観覧者	<u>500 万円</u>	<u>4, 000 円</u>	<u>3, 000 円</u>
競技会補助員	1, 040 万円	6, 500 円	4, 000 円
医師	1 億円	30, 000 円	10, 000 円
看護師等	3, 000 万円	10, 000 円	5, 000 円

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に捧げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故

- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実施本部は、大会期間中に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) この事項に定めるもののほか、保険加入に関して必要な事項は、別に定める。
- (3) 本市で開催する競技別リハーサル大会における保険加入についても、必要に応じてこの要項を準用する。

第80回国民スポーツ大会青森市競技会場管理運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の青森市競技会場（以下「本市競技会場」という。）における秩序の保持と競技会の円滑な運営を図るため、本市競技会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

2 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 競技会関連会場

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場の施設及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

(2) AD管理エリア

競技会関連会場のうち、入場用ADカード等の通行管理レベル識別証（以下「ADカード等」という。）により入場管理を行うエリアをいう。

(3) 競技会場

AD管理エリアのうち、競技が行われるエリアをいう。

3 管理運営者

競技会関連会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 持込禁止物

競技会関連会場に、次の各号に掲げる物（模造品、類似品を含む。）を持ち込んではならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(1) 銃砲類、エアソフトガン、モデルガン、その他銃器及び銃器と誤認させる物（銃砲の威力のない銃器を含む。）

(2) 刀剣類、包丁、ナイフ、カミソリ、針、ハサミ、缶切、その他の鋭利な物

(3) 毒物、劇物、その他の有害物質

(4) 爆発物、発煙筒、爆竹、花火、ガスホーン、火薬、照明弾、催涙スプレー、油類、その他の可燃性の危険物

(5) スタングアン、石、弓矢、スリングショット、吹矢、木材、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、その他の凶器として使用されるおそれのある物

(6) 掲示板、立て看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、ゼッケン、プラカード、文書、図書、図面、印刷物、レーザーポインター、サーチライト、その他の競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある物

(7) 塗料類（ペンキ類）

(8) キックボード、スティックボード、スケートボード、ローラースケート、

- ローラー付きシューズ、ラジコン、その他の通行に危険を及ぼすおそれのある物
- (9) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。）
 - (10) ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、その他遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機（以下「ドローン等」という。）
 - (11) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）を除く。）
 - (12) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある物

5 一時預かり物

競技会場に、前項各号に掲げる物のほか、次の各号に掲げる物を持ち込むではない。該当物については持込禁止物預かり所において一時預かることとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

- (1) 酒類
- (2) ペットボトル
- (3) ドライアイス
- (4) ボール類、ブーメラン等の投てき用遊具のほか、ビン類、缶類（スプレー缶を含む。）、凍結物、その他の投てき又は破裂等により他人に危害を与えるおそれのある物
- (5) ホイッスル、拡声器、楽器、ラジオカセット、スピーカー、その他の大きな音が出る物
- (6) クーラーボックス、旅行用カバン、ベビーカー、その他のスタンド通路の通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (7) その他競技会の運営若しくは進行を妨げ、又はそのおそれのある物

6 競技会関連会場における禁止行為

競技会関連会場において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) 立入りを制限又は禁止された場所に正当な理由なく立ち入ること。
- (2) フィールド、観客席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 機器を使用するなどして、むやみに大音量を発すること。
- (4) 施設、器物、装置を汚損若しくは破壊し、又はみだりに操作を行うこと。
- (5) 入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者等に面会を強要し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外の場所で喫煙し、又はごみその他の汚物を廃棄すること。
- (8) アルコール、薬物、その他の物質により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする事。
- (9) 実行委員会が発行する駐車許可証等を掲示することなく、競技会関連会場に自動車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること。
- (10) 所定の場所以外の場所へ自転車若しくは二輪車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐輪すること。

- (1 1) たき火、電熱器、ガス、その他これに類する火気を使用すること。
- (1 2) テント、小屋掛け、その他工作物を設けること。
- (1 3) 商行為、寄附金の募集、広告物の掲示等の行為をすること。
- (1 4) 文書、図書、図面、印刷物、その他の物を配布し、又は掲出すること。
- (1 5) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧噪にわたる行為をすること。
- (1 6) 本人名義以外のADカード等を使用してAD管理エリアに入る目的でADカード等を所持し、又は入場しようとする事。
- (1 7) 施設又は設備に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封又は改変すること。
- (1 8) 競技会関連会場の上空において、ドローン等を飛行させること。
- (1 9) その他競技会関連会場における秩序の保持と大会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。

7 競技会場における禁止行為

競技会場において、前項各号に掲げる行為のほか、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

- (1) 競技会場内で傘を使用すること。
- (2) 他の入場者の迷惑になる、又はそのおそれのある撮影を行うこと。
- (3) 退場が規制されている時間に許可なく退場すること。

8 入場者等における遵守事項

入場者等は、競技会関連会場の施設管理者が定める諸規定を遵守しなければならない。

9 AD管理エリアに入場し、又は入場しようとする者の遵守事項

AD管理エリアに入場し、又は入場しようとする者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) ADカード等を外部から視認できるように実行委員会から指定された方法により携帯し、係員から提示を求められたときは、これに応じること。
- (2) マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、又はパスポート等写真付きの身分証明書、その他の本人であることを確認できるものを携帯し、係員から提示を求められたときは、これに応じること。
- (3) 係員の指示、案内、誘導等に従い行動すること。

10 競技会場に入場し、又は入場しようとする者の遵守事項

競技会場に入場し、又は入場しようとする者は、前項各号に加え、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) 指定された場所において、実行委員会が指定する方法による本人確認に応じること。

- (2) 競技会場における秩序の保持と大会の円滑な運営のため、手荷物、所持品等の検査に応じること。
- (3) 指定された席又はスタンドエリア内において着席して観覧し、係員が席の移動を指示した場合は、これに従うこと。

11 入場制限等

会長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、競技会関連会場への入場を拒み、又は退場を命ずることができる。

- (1) 会長の許可なく、第4項及び第5項に掲げる物を持ち込んだ者又は持ち込もうとする者
- (2) 会長の許可なく、第6項及び第7項に掲げる行為を行った者又は行うおそれのある者
- (3) 正当な理由なく第8項から第10項までに掲げる事項を遵守しない者

12 適用除外

第4項から第7項の規定は、実行委員会又は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実施本部が、競技会の会場設営及び運営を行う場合には適用しないものとする。

13 その他

この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

弁当調製施設の指定（案）

青の煌めきあおもり国スポ青森市弁当調製施設募集要項に基づき、弁当調製施設の追加募集及び審査を行ったところ、下記の 2 施設が青の煌めきあおもり国スポ青森市弁当調製施設選考基準を満たしていることから、第 80 回国民スポーツ大会青森市弁当調達要項に基づき、弁当調製施設を指定する。

記

○指定する弁当調製施設

(五十音順)

No.	弁当調製施設	事業者名	所在地
1	有限会社幸福の寿し 本舗	同左	青森市大字油川字柳川 9 2 番地の 6
2	ほっともっと ・青森港町店 ・青森浜田店 ・青森南佃店	PlusValue 株式会社	・青森市港町一丁目 1 7 番 4-1 号 ・青森市浜田一丁目 7 番 2 2 号 ・青森市南佃一丁目 1 7 番 4 号

参考資料 1

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会常任委員会名簿

(順不同・敬称略)

会長 1名

[新任者については備考欄に「*」を記載]

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏 名	備考
市関係	青森市	市長	西 秀 記	

副会長 7名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏 名	備考
市議会関係	青森市議会	議長	奈良岡 隆	
スポーツ関係	一般財団法人青森市スポーツ協会	会長	長谷川 章 悦	
産業・経済・観光関係	青森商工会議所	会頭	倉 橋 純 造	
産業・経済・観光関係	青森市浪岡商工会	会長	一 戸 善 正	
市関係	青森市	副市長	赤 坂 寛	
市関係	青森市	副市長	横 山 英 大	
市関係	青森市教育委員会	教育長	工 藤 裕 司	

常任委員 37名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏 名	備考
競技団体	一般財団法人青森陸上競技協会	会長	山 本 知 也	*
競技団体	一般社団法人青森県水泳連盟	会長	前 田 濟	
競技団体	青森県テニス協会	会長	津 島 淳	
競技団体	青森県バレーボール協会	会長	大 瀬 良 一	
競技団体	青森県ハンドボール協会	会長	諏 訪 正 徳	
競技団体	青森県ソフトテニス連盟	会長	今 井 正 樹	*
競技団体	青森県卓球連盟	会長	河 野 満	
競技団体	青森県軟式野球連盟	会長	井戸端 隆 雄	
競技団体	青森県ライフル射撃協会	会長	中 村 雅 彦	
競技団体	青森県ラグビーフットボール協会	会長	大 矢 保	
競技団体	青森県山岳連盟	会長	服 部 一 雄	
競技団体	青森県アーチェリー協会	会長	手 塚 義 浩	
競技団体	青森県ゴルフ連盟	理事長	正部家 淳 司	
競技団体	青森県トライアスロン協会	会長	高 橋 修 一	
スポーツ関係	青森市スポーツ推進審議会	会長	菅 原 文 子	
スポーツ関係	青森市スポーツ推進委員協議会	会長	中 嶋 與志久	
スポーツ関係	東青中学校体育連盟	会長	長 尾 信	
スポーツ関係	青森県高等学校体育連盟	会長	岡 一 仁	
学校・教育関係	青森市小学校長会	会長	森 山 浩 平	
学校・教育関係	青森市中学校長会	会長	今 別 幸 司	
学校・教育関係	青森県高等学校長協会	会長	高 橋 英 樹	
学校・教育関係	青森明の星中学・高等学校	校長	今 卓 也	
学校・教育関係	青森山田中学校・青森山田高等学校	校長	花 田 惇	
学校・教育関係	東奥学園高等学校	校長	高 橋 秀 親	
産業・経済・観光関係	公益社団法人青森観光コンベンション協会	会長	佐 藤 健 一	
産業・経済・観光関係	一般社団法人浅虫温泉観光協会	会長	中 村 彰 利	
宿泊・飲食・衛生関係	青森市旅館ホテル協同組合	理事長	中 村 紀 徳	
宿泊・飲食・衛生関係	青森市ホテル連絡協議会	会長	白 鳥 晶 司	
宿泊・飲食・衛生関係	浅虫温泉旅館組合	組合長代行	小 形 峰 雄	
輸送・交通関係	公益社団法人青森県バス協会	会長	工 藤 智 久	*
輸送・交通関係	青森市タクシー協会	会長	酒 井 信 幸	
医療・福祉関係	一般社団法人青森市医師会	会長	北 畠 滋 郎	
医療・福祉関係	公益社団法人青森県看護協会東青支部	支部長	福 田 真奈美	
医療・福祉関係	社会福祉法人青森市社会福祉協議会	会長	成 田 幾 末	
社会・市民団体	青森市町会連合会	会長	佐々木 重 光	
社会・市民団体	青森市浪岡町内会連合会	会長	森 隆	
市関係	青森市	経済部理事	工 藤 拓 実	

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、青森市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 青森市を代表する者
- (2) 青森市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第6条 会長は、青森市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、青森市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和4年3月29日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和5年9月1日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会の役員、委員、顧問及び参与である者は、それぞれ、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会の役員、委員、顧問及び参与に委嘱されたものとする。

3 この会則の施行の際、現に制定されている第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程（様式は除く。）のうち、「第80回国民スポーツ大会」とあるものは、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」と読み替え、さらに、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

第８０回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画

第８０回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「青森国スポ」という。）の成功に向け、市民一人ひとりの挑戦から生まれる活力を結集し、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、スポーツが持つ無限の可能性を発揮できる大会を目指し、青森市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

１ 基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、青森国スポを一過性のスポーツイベントで終わらせず、スポーツの力を生かし地域が活力に満ちた姿を持続できる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

青森国スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（４）市民協働

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が青森国スポ開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、青森国スポでの経験をその後の市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

（５）観光・接伴

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、自然、歴史、文化、食など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、青森国スポ開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年度別業務

年度別業務は別表の第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画（年度別業務一覧表）のとおりとする。

第80回国民スポーツ大会 青森市開催推進総合計画 【年度別業務一覧表】 第三次改訂

年 度		令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
主 要 行 事			中央競技団体視察(水泳)		日本スポーツ協会・文科省総合視察		中央競技団体視察	第80回国民スポーツ大会開催
		大会開催内定			大会開催・会期決定		リハーサル大会開催	第25回全国障害者スポーツ大会開催
			準備委員会設立		実行委員会へ改組			
		国スポ大会準備室設置			国スポ・障スポ大会推進課設置		リハーサル大会実施本部設置	大会実施本部設置
準 備 組 織			準備委員会 設立総会開催 準備委員会 総会開催		実行委員会総会開催			
			常任委員会開催					
				総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催		実施本部 設置・開催		
総 務 企 画 関 係	②① 財 総 務 企 画	県準備委員会との連絡調整			県実行委員会との連絡調整			
			開催推進総合計画策定 ・進行管理					
		リハ大会経費検討				企業協賛取扱要項作成 ↓ 企業協賛の推進		
			大会経費調査検討			リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
							大会経費予算編成	大会予算執行・決算
						識別用品整備要項作成	リハ大会識別用品整備	大会識別用品整備
						遺失物・拾得物取扱要項作成	リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	大会での遺失物・拾得物取扱実施
						保険加入要項作成	リハ大会保険加入	大会保険加入
	③ 広 報	青森市ホームページ での情報提供		広報基本計画策定 ↓ 広報アクションプラン策定 ↓ 実行委員会ホームページ開設準備	広報啓発活動の推進 ↓ 実行委員会ホームページ開設・運営			
						大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
	④ 市 民 運 動			市民運動基本計画策定 ↓ 市民運動アクションプラン策定 ↓ ボランティア確保の検討	市民運動の推進 ↓ ボランティア募集要項作成	ボランティア募集 ↓ リハ大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア業務計画作成 ↓ リハ大会ボランティア配置	大会ボランティア配置
	⑤ 観 光 ・ 接 伴					歓迎装飾・接伴実施要項作成 ↓ 案内所、休憩所等設置運営要項作成 ↓ 売店設置運営要項作成	歓迎装飾、ガイドブック等の検討 ↓ リハ大会案内所・休憩所等設置 ↓ リハ大会売店設置	歓迎装飾、ガイドブック等の配布 ↓ 案内所・休憩所等設置 ↓ 売店設置

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催

実行委員会
解散総会

大会決算書

大会報告書

第80回国民スポーツ大会 青森市開催推進総合計画 【年度別業務一覧表】 第三次改訂

年 度		令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
競技式典関係	⑥ 競技			競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討		競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布
		競技用具整備計画の検討・作成			競技用具整備計画決定	競技用具整備の推進		
		競技役員等編成案の検討・作成					競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱
		競技会係員・補助員編成案作成					競技会係員・補助員編成決定・養成	競技会係員・補助員の編成・委嘱
		リハ大会実施検討				競技別リハ大会実施要項作成	競技別リハ大会プログラム作成・配布	
		デモスポ開催競技選定				デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
	⑦ 式典						情報通信業務実施要項作成	臨時通信施設架設設置
						式典実施要項作成	式典実施要項作成	各競技会 開始式・表彰式の実施
	⑧ 施設			施設整備基本計画策定		炬火イベント検討	炬火イベント実施要項作成	炬火イベント実施
宿泊衛生関係	⑨ 宿泊			宿泊基本計画策定	合同配宿実施方針【県】			合同配宿本部【県・市】及び配宿センター【県】の設置
		宿泊施設実態調査	第一次仮配宿			第二次仮配宿	第三次仮配宿	大会配宿実施
						弁当調達要項作成		大会弁当調達実施
	⑩ 医事・衛生			医事・衛生基本計画策定	医療救護要項作成	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成	救護本部・救護所設置
						リハ大会救護所設置計画作成	リハ大会救護所設置	
					防疫対策要項作成	防疫対策実施マニュアル作成	防疫対策の推進	
					食品衛生対策要項作成	食品衛生対策実施マニュアル作成	食品衛生対策の推進	
					環境衛生対策要項作成	環境衛生対策実施マニュアル作成	環境衛生対策の推進	
							リハ大会弁当調達実施	
輸送交通関係	⑪ 輸送交通			輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成	計画輸送シミュレーション	輸送計画作成	輸送本部設置
					駐車場等調査・確保		車両誘導計画作成	
	⑫ 消防・警備			消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備実施要項作成		リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置
開催県		鹿児島県(中止※R5へ延期)	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催